

長野県神社庁報 第132号

令和3年1月1日発行:長野県神社庁 庁報発行委員会・庁報編集委員会 (長野市箱清水1-6-1 電話026-232-3355 FAX026-233-2720)



令和御大典事業にて新しく建て替えられた戸隠神社中社大鳥居

思われます。









頭

0)

長野県神社庁

庁長

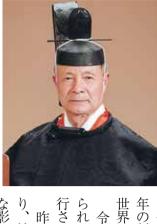
宇治橋

淳



年の新しい年を迎え、皇室の彌栄、日本国の安全、 世界の平和をお祈り申し上げます。 令和御代替の御大禮の儀は意義深く全て修め 令和三年辛丑 (かのとうし) 歳**、**

な影響を受け、この病禍の終息には時間が必要と 行され慶賀の誠の意を捧げます。 られ、更に立皇嗣の礼も令和二年十一月八日に挙 り、神社の参拝の心得、祭祀の自粛縮小など多大 昨年は新型コロナウイルス感染症の病禍が起こ



な災害や病禍を乗り越えて来ました。 長い歴史の中で先祖、先人達はこれよりも大き

思われます。 神に祈り、氏子社会に奉仕してゆくことが肝要と 我々神社に関する者は一日も早い終息を一途に

す。皆様の一層の御理解とご支援をお願い申し上 活動も始まり、今年は土地取得確定の年となりま 年頭の挨拶と致します。

県神社庁新庁舎氏子会館の建設に向けて募財



0) 御 挨 拶

神



長野県神社総代会

会長







変に喜ばしい事であります。 社御社頭の益々の御隆昌をお祈り申し上げます。 ととお喜び申し上げます。 に於いて国の儀式として挙行されましたことは大 皆様におかれましては恙なく新年をお迎えのこ 延期されておりました立皇嗣の礼は皇居内宮殿 謹んで皇室の弥栄と今上陛下の御健勝、 新年あけましておめでとうございます。

> 伴い、昨年の諸会議・諸行事等が中止となりまし た。新型コロナウイルス感染症は未だに収束の兆 しが見えず、まだまだ予断を許さない状況にあり

醸成していかなければなりません。 この時勢に打ち克ち、日本人古来の心をより一層 防対策をとりながら我々神社関係者一同が心を この様な時であるからこそ実情に応じた感染予 益々御社頭の御神徳の宣揚、 祈りを捧げ、

まして新年の挨拶とさせていただきます。 ち場でご尽力いただきますことを切にお願い致し 皆様にはご健康に御留意下さりそれぞれのお立

加し、所謂第二波の状態で来ており、感染拡大に

Ð 年賀広告 神宮大麻頒布表彰・新任神職の横顔 新型コロナウイルス感染症につい 自然災害からの復興事業について に同神社式年大祭について 九 日日

十十六三三一三日日日日日日日 十 九 日 日 十三日

監査会

総代会役員会 庁舎建設特別委員会

神宮大麻暦頒布常任委員会

人事諮問委員会理事会 第九十七回定例協議員会教育関係神職協議会役員会初任神職研修会(前期) 二十日 兼職祭式研修会

神宮大麻の奉斎について (令和二年七月~令和二年十一月)

州

寄附者顕彰・辞令 伝統技術を未来へ

令和二年度災害救助慰藉決算書 令和二年度神社庁歳入歳出決算書

20 17

四

日

於

ホテルメトロポリタン

16 15 14 13 10 8

5 4 3

十日

六 日 日

神政連県本部役員会月次祭

八月

第七十五回連合大会

庁長会長年頭の辞

I

次

目次・日誌抄

四

日

辞令伝達式 初任神職研修会

(後期

九六六六一 日日日日日

理事会

神宮大麻暦

頒布始奉告祭

辞 令 伝 達 式

十月

十九日

三目

総代会支会長会

庁報編集委員会 神宮大麻暦頒布始式

二九日日

十二日 日 神殿例祭 祭

七月

九月



神社庁講堂

連合大会



七

 $\bar{\mathbb{H}}$

+ 月

四一日日

東海五県神社庁庁長参事会庁報編集委員会 教化部役員会

十八日

愛知県名古屋市

十二日

於 ホテル国際21 県内紅葉会懇話会 月次祭

が使命であり、

州

第七十五回長野県神社庁 **长野県神社総代会連合大会**

て十月二十七日に長野県神社庁神殿の ルス感染症の影響にて、規模を縮小し **大前にて開催されました。** 本年の連合大会は、 新型コロナウイ

ります。

神明に祈ること るが、我々神社関係者は、 の拡大により各神社も大変な状況であ 宇治橋庁長よりは挨拶にて「感染症 ひたすらに

続する事が大切 粛々と奉仕を継

護持してきた過 神社を今日まで である。 改めて

歩みを顧みて県 去の先人たちの 関係者が互い

処して参りたい に手を取り合い 時局に対

> り、 会を終了しました。 かけ聖寿万歳を以て大 様には指導的な立場に てもらいたい」と呼び て氏子各位に働きかけ

と存じます。 表彰者のお名前を記 たので本紙にて本年の 長に絞っての開催でし 神社総代会役員と支会 社庁役員及び支部長と 本年の連合大会は神 御功績を称えたい

感染拡大など、変化の著しい社会情勢 と呼びかけ、続いて藤村総代会長より かけが非常に重要であ 近な共同体となる地域社会からの働き 下にて自国への愛情を育むには最も身 の進行に加え今日のコロナウイルスの も「人口の減少や地方に於ける過疎化





○長野県神社庁定例表彰

諏訪神社宮司 若一王子神社権祢宜 室川 御射山三社祢宜 諏訪神社宮司 戸隠神社宮司 水野 光忠 上伊那支部 北佐久支部 上水内支部 大北支部 長野支部

総代の部

伊勢社宮司

長野支部

津嶋神社相談役 諏訪社総代長 皇大神社総代 皇大神社総代会長 冨士山稲荷神社総代長 正八幡宮総代 大星神社総代 大御食神社総代会長 新井 熊﨑 石山 上伊那支会 岡谷市支会 岡谷市支会 北佐久支会 南佐久支会 南佐久支会 上小支会

若一王子神社責任役員 穗髙神社氏子総代 諏訪神社責任役員 青木 相澤 飯田市支会 南安曇支会 松塩筑支会

武部八幡宮名誉総代 宮林 湯澤神社責任役員 若一王子神社監事 木留神社責任役員 要野 岡宮喜三男 榮宏 上水内支会 長野支会 中高支会 大北支会 大北支会

氏子崇敬者の部

小内八幡神社氏子 小内八幡神社氏子 永井 髙見澤史人 中高支会 中高支会

(敬称略)

新型コロナウイルス感染症への対応 本方策定ガイドラインについて

動にも大変大きな影響を与えました。 症にて、祭典を始めとする神社の諸活 神社本庁においても神社における感 令和二年は新型コロナウイルス感染

州

きまして、年末年始への御対応をお取 り進め願います。 成されておりますのでこれらを活用頂 のガイドラインを始め境内で掲示でき 以下の通り示されております、こちら るピクトグラムなども神社本庁にて作 染症予防に関するガイドラインが凡そ

> 応案として、 これらの基本事項を基に具体的な対

施などで境内の混雑を防ぐ。 るよう努め、境内での一方通行 を付け最低一メートルの距離を取れ 行列が発生する場所には足元に目印

屋内では一定時間毎に窓を二 上開け換気を実施する 箇所以

受付や授与所など参拝者と対面する 場所ではアクリル板やビニールカー テンなどで遮断し飛沫感染を防止す

基本的な考え方

手水又はおみくじ、受付票記入の際 授与所や待合所に消毒液を設置し、

令和3年1月1日 (5)

②こまめな換気の実施

① [三密] の回避

③消毒の実施

など参拝者に手指の消毒を呼びかけ

置するなども検討。 流水にて行い、 柄杓や鈴緒を一時的に撤去し手水は 賽銭箱も臨時に複数設





柄杓を用いない手水の一例(戸隠神社)

州

います。

一切で工夫し実施することが示されて
のいても料理の持ち帰りの対応を
についても料理の持ち帰りの対応を
についても料理の持ち帰りの対応を

しくありません。のものを取り止めてしまうことは相応感染を恐れるあまり神社での祭典そ

先人達も大きな疫病が発生した際

ます。に鎮静化を祈願してきた歴史がありは、より盛大に祭祀を行い、御祭神

お願い申し上げます。合意を得た上でお取り進め頂きます様始め御関係の方々と充分御協議を頂き

できますのでご覧ください。本庁のホームページがらダウンロード細や境内掲示用のピクトグラムは神社



掲載されております。ては左の神社本庁ホームページにス感染症ガイドライン全文につい神社における新型コロナウイル

てご活用ください。
考いただき、御社頭の状況に応じ
トグラム及びガイドラインを御参
作成されております、これらピク
への注意事項をピクトグラムにて



コロナ対策 ピクトグラム コロナ対策 ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策ピクトグラム24種

















































八十年の長き

〜神社本庁の復興諸制度の活用事例〜

神社本庁災害対策資金の活用~ 庁報編集委員 片山 求

き、ご参考にして頂けたら幸甚に存じ ますとともに、この報告を一読いただ いる二十六社のお社で被害が確認され し、長野県内においても報告がされて 令和元年十月十二日の台風十九号で 全国各地に甚大なる被害をもたら 一日も早い復旧をお祈り致し

州

石垣は、 務める、 市草間 十五年改築工 日和山神社の (下高井支部) 私が宮司を 鎮座

の降雨状況、 かりました。 なされることがわ 状況から、 規定を設けてお 神社本庁では、 災害の程度・ 判断が 被害

七月二十八日早朝、連続した降雨によ あいだ、 台風十九号災害の少し前、 神社を支えて参りました。 令和元年

進めることに決定し、 を活用し、石工による手積みから「箱 型擁壁工法」という現代の工法により た。その中で、神社本庁災害対策資金 に神社世話人との話し合いを重ねまし り神社の石垣が崩れました。 くしては叶わないため、氏子総代並び 復旧には、氏子数二五〇戸の協力無 長野県神社庁に



とが出来ました。 社本庁の財政審議会にて復旧費用とし としてまとめ、 去五年分の財政状況の各状況を報告書 て「一一〇〇万円」を一〇年間無利息 ことへの承認申請など、各種届出など の写真、 で毎年一一〇万円の返済で借入するこ の進達を経て、 新聞掲載状況、 令和二年七月十六日神 境内が模様替えされる 神社決算書過

連記事の送付をしております。 ローカル新聞掲載、 ことで排水性と耐震性が高まりました。 クリートではなく単粒砕石を使用する 立した擁壁となっており、裏込めはコン 現在は、竣工奉告祭も終わり、 新たな石垣は五段組で、それぞれ独 神社新報社にも関

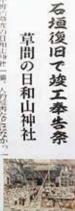
報告が被災神社 告と致します。 祈念申し上げ報 りますことをご 復興の一助と成 の参考に成り、 重ねて、この



北僧ローカ

かれ・高端を明むてきたが、神経

はにおえる君、君は祖ののななり、様にはない HERMANN, MASSAGE



中の神を見がらわれ も時間の一柄のと内割 なが、階一事は発見で 場人的情俗になが て実体。今までの言環の台 は初めとなる無社からの

水技術も神社内りに担ちせ し、富一の個などでは 統上奉告祭には長野県育

生下質力変に長の前便 長を米質に迎えて行われ 葉え、 競技自秘

石芸の様子に伴い、時れ

望らた。 野西海校から学校行事とし たは、ゴロナの送費下、 神 て神社境内の使用申請もあ 市内環境を確い、 すでは し切心をしてきはをできる 氏子様代長の存線功的と

①総代などを交へた境内施設の状況の

事液工。来様こそは状の概 援、氏子、区民のみなぶ 七本庁、長野器神社庁の古 大祭が盛大に盛行されま 「金力で決ち出土する まろ氏子ともども願ってい

②不測の事態を見据えた資金積立等の検討

確認及び必要に応じた修理等の検討

事など)及び復旧工事見積書の添付を お願いしております。 被害発生の際は報告書の提出とな 災害発生時の記録 (写真・新聞記

ますので注意ください。 災害発生時より三ヶ月以内なっており 応じて見舞金が贈呈されます。 こちらの報告書に基づき被災規模に 報告書提出には期限があ ŋ

被災神社への諸制度の紹

要です。 に役員・総代等と共に、 据えた事前の対策を検討することが重 く想定され、日頃より各神社が主体的 自然災害の発生については今後も多 災害発生を見

ております。 ておくべき内容を凡そ以下の通り示 現在神社本庁では事前に協議検討

介

います。

その他の制度には以下のものが御座

①神社復興支援金の交付

波等の天災により本殿 〇〇万円が交付されます。 不可) 風水害、 地震、 の滅失した神社 落雷による火災、 (拝殿や摂末社 に対 津

は

告書の提出と五年以内の再建工事計 が確定している神社に限られます。 ただし支援金の交付申請には被災報

②災害対策資金貸付

として一社三〇〇〇万円を上限に申請 内容に基づき貸付を行う制度です。 の復旧工事や災害予防処置などの経費 災害により被害を受けた建物や境内

なります。 び責任役員) ますが、申請には連帯保証人(宮司及 源を示す書類等の提出手続きが必要と 基本的に無利息にて神社へ貸付され の承諾書や返済資金の財

の際は長野県神社庁までご連絡をお願 いします。 以上 一の制度につい て、 活用をご希望

令和三年 户隠神社式年大祭

| 一 | 戸隠神社 | 宮司 | 水野邦樹|

かに描かれております。 いる処に朱塗りの明神鳥居として鮮やいる処に朱塗りの中で柱松行事が行われてれた古絵図や、松代藩伝来の「戸隠山中社大鳥居は、江戸時代中頃に描か

州

建替えられた後、昭和十一年には、当その後、明治十四年には神明鳥居に

されました。 昭和の明神鳥

の度の御代替 様になり、此 大十年余りの 風雪により腐

昭和の明神鳥
一番の社叢
一番の社叢

り及び令和三年式年大祭記念事業として、建替え工事を行う事となりました。て、建替え工事を行う事となりました。でもある宮川和工設計士に依頼し、その工事の進め方についても、多くの方の工事の様子をご覧頂けるように鳥居に作業の様子をご覧頂けるように鳥居に作業の様子をご覧頂けるように鳥居して、飽掛け体験会や戸隠うイブカメラでの作業状況の配信を致した。

心を寄せて頂している。皆様より大きな関

心を寄せて頂り九月一日のり九月一日のは、多くの方は、多くの方が見守る中大鳥居をクレー鳥居をクレーには、大きな

なる大鳥居が完成しました。神様の大いなる御加護のもと無事荘厳拍手が湧き起こりました。お蔭様で大

されました。
聚長並びに工事関係者参列のもと斎行建替え工事竣功祭が、当神社責任役員・建村の日の日本ので、中社大鳥居

をし竣工を祝いました。 をし竣工を祝いました。 をし、舞の最後に鏑矢を放ち、鳥居を清 がる儀式の後、参列者全員で潜り初め がる儀が行われ、また、当神社に伝 がるくいました。



神

式年大祭は、七年に一度行わ

がった大鳥居です」との御挨拶に、 方々の手と熱い想いにより、 は元より、 達も正に同感の思いでありました。 上棟梁より「この大鳥居は工事関係者 |会の席にて、本工事を担当した村 鉋掛け等で携わった多くの 出来上 私

きました全ての方々に、 三年式年大祭の前年祭とし、 上げます。 さて、この中社大鳥居竣功祭を令和 改めて大鳥居建替工事に携わって頂 心より感謝申 各種の準

備が進められて参ります。

州

御神輿でお遷り戴いておりましたが、 調製し執り行う事と成りました。 今度の式年大祭では、新たに御鳳輦を なる「還御の儀」であり、これまでは る「渡御の儀」と、 社に鎮まります御祭神を中社に奉遷す 神社最大の祭事で、その主行事は宝光 その他に、太々神楽 中社からお戻りに (県無形民俗文

御印文拝戴等の行事が催されます。 化財)・御神座回廊・離山仏里帰り拝観 らかで明るい、爽やかな世界に戻られ 楽の主たる舞に「岩戸開きの舞」があ たことを喜ばれる一節がございます。 「天晴れ、天晴れ、あな面白、 大祭中に斎行される当神社の太々神 天手力雄命が岩戸を開かれた時に あな清明おけ」と申し上げ、 あな手

戸隠神社 式年大祭の

詳細については こちらをご覧下さい

> **●五月九日** 御

「華行列」 儀

特 ●期間中毎日催行 離山仏里帰りに ●期間中連日受付 ●期間中連日献奏 ●期間中毎日催行 ●五月二十三日 別 別 祷 儀

州



5 本 八 幡 宮 宮 司 日本伝統建築事務所 宮川和工 院神社中社大鳥居建替工事

令和二年、戸隠神社の象徴とも言え 会にとから、令和元年秋に鳥居の建替 高ことから、令和元年秋に鳥居の恐れがあ 一時大鳥居は昭和十一年九月二十五日 に竣功祭より八十年以上の経年にて、 に竣功祭より八十年以上の経年にて、 に竣功祭より八十四年ぶりに建替 ることから、令和元年秋に鳥居の選替 ることから、令和元年秋に鳥居の選替

1月11日1日はそとでは、翌年万0日鳥居の実測調査から始め、翌令和二年工事は令和元年十月三十日の既存大

運搬準備を進めました。 一月二十二日には奈良県天理市の佐 を決定を経て、各部材の寸法や反り形 を行い、四面を大きな帯ノコで挽き、 を行い、四面を大きな帯ノコで挽き、 を行い、四面を大きな帯ノコで挽き、 を行い、四面を大きな帯ノコで挽き、 を行い、四面を大きな帯ノコで挽き、 を行い、四面を大きな帯ノコで挽き、

い、四月十五日には多くの方に見守ら二十七日に既存鳥居の解体清祓式を行「御用材釿始祭」を斎行、翌月の三月役員の皆様に奈良県までお越し頂き二月二十八日には水野宮司様と責任



した旧鳥居を解体しました。れる中で今日まで神社をお守り頂きま

十一月一日に竣功祭の斎行となりましれかがな。 ま九月一日から二日にかけて立柱となり、重量十五トンの新たな鳥居はクレーンにて吊り上げられました。 立柱後も引き続き、屋根銅板張りや立柱後も引き続き、屋根銅板張りやる具ではあれました。



神宮大麻頒

記の頒布優秀支部及び優良頒布奉仕者 に対する表彰が行われた。 いて神宮大麻頒布始奉告祭を斎行。 》頒布優良特別表彰 令和二年十月九日、 神社庁神殿に於 (敬称略)

》神宮大宮司表彰 穗高神社宮司

穗高光雄

南安曇支部

した。

頒布優秀支部

州

頒布優良奉仕者

北佐久支部

更級支部

諏訪護國神社権祢宜

久保田正彦

諏訪支部

武水別神社宮司 有明山神社祢宜 堀内潔人 須澤清昭 南安曇支部 更級支部

湯福神社宮司 小川八幡宮宮司 高山吉富 齋藤安彦 上水内支部 長野支部

平賀神社総代会長 中牧神社氏子総代長 高橋 細尾恭広 南佐久支会 上水内支会

◎神社庁長表彰

和世田神社祢宜 山家神社宮司 矢澤 押森 是 慎 長野支部 上小支部

令和3年1月1日(13)

雨宮坐日吉神社年番

中島信光 更埴支会

> 新しく任命された神職を紹介します 新 神



諏訪社 片桐り 章 次 さ

六十歳

このたび諏訪社の袮宜を拝命致しま 飯伊支部

ます。 りますので、よろしくお願い申し上げ 地域の皆様の敬神思想の向上が図られ の御指導を得まして、 ますよう精進して参りたいと考えてお 務経験が乏しいため、 職資格を取得しましたが、何分にも実 私は大阪国学院の通信教育部にて神 神社の興隆及び 先輩神職の方々



隠岐有紀子 松塩筑支部 三十六歳

関係者の皆様のお力添えによって

科は、 中で、 囲まれております。この豊かな自然の この度、 神明宮の鎮座地である安曇野市明 長年大切に守られてきた神社を 犀川の清き流れと美しい山々に 神明宮祢宜を拝命致しまし

> とが、 おります。 同じく次の世代へと引き継いでいくこ 使命の一つではないかと感じて

導・ご助言を頂きながら研鑚に励んで 参ります。よろしくお願い致します。 ありますが、先輩神職の皆様方にご指 神職としての経験も浅く若輩者では



飯伊 支部 社 宮島島 好文六十五歳

ま今日まで過ごしてきてしまいました。 袮宜を拝命いたしました。 ありながら、神職の詳細が分からないま この度、下伊那郡阿南町小松神社 神職養成講習会において直階を受 神道の家で育ち、 祖父・父が神職で 0

と思っております。 神社に奉仕できることになりました。 つの所作等に心がけてお務めしたい 感謝を忘れず真摯な気持ちで、 どうぞ宜しくお願いいたします。 御指導御鞭撻のほ ー つ

令和二年七月~

神社本庁統理感謝状 三百万円以上寄附

是抒具 中土丁是 該射犬	大北支部 仁科神明宮 大町市	支部名
七丁三支式	科神明宮	神社名
射犬	大町市	鎮座地
三十五万円以上寄付	松井秀吾	
į		氏
上好付		名

支部名 4里男本名户县原記书 三十五フ尸以 神社名 鎮座地 氏 名 7

大北支部

神明宮

白馬村 白馬村 西沢

| 姫川建設株代表取締役社長

大北支部

神明宮

大北支部|仁科神明宮|大町市| 北陽建設代表取締役

原 西沢信男 滋俊

㈱大八木建設 代表取締役社長

大八木善彦/平林正興

《横澤宏昭/藤山 泰/鈴木久義/北條茂男/宮崎栄介 、山岸正昭/矢口博文/一志陽子/遠藤徹雄/横澤俊幸 以下同支部同神社

(株) 代表取締役社長 金森次郎 (株) 代表取締役社長 (金森次郎) 「大条夕不保 節/小倉正詩/鈴木備文/保 節/小倉正詩/鈴木備文/ 「古田隆太郎/遠藤高秀華茂樹/遠藤一郎/一志博夫/清水博光/金原健次/小野玲/ 「大条り、「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、」「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、「大条り、	/有ひらた製板 代表取締役 平田裕実//有ひらた製板 代表取締役 平田裕実/清水憲一郎/内山晃一/太田智明/遠藤/遠藤篤和/遠藤 昇/関 昌代/遠藤武/遠藤篤和/遠藤 昇/関 昌代/遠藤武/百瀬治人/一志建五/松田大輔/松田雄/百瀬治人/一志建五/松田大輔/松田雄/田紀和子/松田純治/一志 裕/松田	遠藤正明/松坂康男/横澤照夫/小野千浩飯島朗夫/原 毅/横澤英二/横澤和生所,所長 稲田達也/飯島 修/渡部哲治所,所長 稲田達也/飯島 修/渡部哲治用/腐巣 守/横澤 実/丸山 尊/昭和二/百瀬宗昭/矢口和宏/太田 東/太田 廣/太田 優/一志道生/原 繁/一志
--	--	--



弓立神社

葦原渕神社

宮司

今井

上小

正八幡宮

袮宜

隠岐有紀子

松塩筑 上小

宮司

今井

貴美 貴美

名誉宮司称号授与

神

社 名

本兼 職務

氏 名

月 日

支部名

五 社

隠岐有紀子 隠岐有紀子

	深志神社	熊野皇大神社
	遠藤 久芳	水澤
	+	光男 八:二十一
十 二 二	松塩筑	北佐久

昇級・神職身分二級

水神社

兼 兼 兼 兼 兼 兼 兼 兼 兼

宮司 宮司 宮司 宮司 袮宜 袮宜

正 Œ

諏訪

前島 前島 前島 中村 中村

諏訪社上社

諏訪社

敏男

松塩筑

士五 五

松塩筑 松塩筑 松塩筑

九二十 九 九 八・十五 八・十五 八・十五 七:一 t.

渚大神社

5系、补服 5分二糸	糸				
近津神社	袮宜	武者	幸彦	+	北佐久
縣野皇大神社	宮司	水澤	貴文	+	北佐久
諏訪護國神社	権袮宜	久保田正彦	里 彦	+	諏訪
諏訪大社	権袮宜	渡部	長治	+	諏訪
惟田水穂神社	宮司	湯本	正通	+	上高井
中島神社	宮司	大杉	明彦	+	上水内
吊磐神社	宮司	風間	邦博	+	飯水
柴神社	 	瀧澤	理恵	+	長野

蔦稲荷神社

宮司 宮司 宮司

前島 前島

Œ 正 正 九:

九: 九 九

干

干 十 干

兼 兼

任命							
八幡宮	兼	宮司	中山美恵子	恵子	七	_	北佐久
堀川神社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
山神社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
諏訪神社	兼	宮司	今井	貴美	七	1	上小
塩野神社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
塩野神社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
宮川神社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
市神社	兼	宮司	今井	貴美	t	_	上小
科野大宮社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
四箇牧神社	兼	宮司	今井	貴美	t	_	上小
伊勢社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
真田神社	兼	宮司	今井	貴美	七	_	上小
須々岐神社	兼	宮司	今井	貴美	七		上小

呂 .	兼	高	中山美恵子	恵子	t -	北佐久
神 社	兼	富司	今井	貴美	七 -	上小
社	兼	宮司	今井	貴美	七·一	上小
社	兼	宮司	今井	貴美	七.	上小
件社	兼	宮司	今井	貴美	七.	上小
社	兼	宮司	今井	貴美	七.	上小
性社	兼	宮司	今井	貴美	七・一	上小
仕	兼	宮司	今井	貴美	七.一	上小
大宮社	兼	宮司	今井	貴美	七・一	上小
牧神社	兼	宮司	今井	貴美	七.	上小
仕	兼	宮司	今井	貴美	七.一	上小
社	兼	宮司	今井	貴美	七.	上小
岐神社	兼	宮司	今井	貴美	七 · 一	上小

新任

和泉神社(深志神社より)	本務替	深志神社	野々宮社	深志神社
宮司		袮宜	宮司	宮司
遠藤		小林	中村	牟禮
久 芳		義幸	敏男	仁
久芳 八・十六 松塩筑		+	敏男 九・十五	仁八八十六
松塩筑		松塩筑	松塩筑	松塩筑

小松神社 神明宮 諏訪社

> 袮宜 袮宜

隠岐有紀子 八・十五 好文

松塩筑

片桐

章久

七

士五

飯伊

八王子神社	退職	水神社	水神社	水神社	諏訪社上社	八幡宮
権		兼	兼	兼	兼	兼
権祢宜		宮司	宮司	宮司	宮司	宮司
横澤敬太郎		竹埜	竹埜	竹埜	竹埜	曽根
太郎		正	正	正	正	徳隆
七三二十		九	九	九	九	六
三		十九	十 九	十九	十 九	六・三十
大北		諏訪	諏訪	諏訪	諏訪	北佐久

子神社	
権祢宜	
横澤敬太郎	
七・111十1	
大北	

物を末永く使っていくことが出来ます。

月歩で進んでいます。本来の形を残しなが 応しい設備の導入も必要です。技術も日進

新しい要素を取り入れることで、

建

伝統を守る中でも、災害対策や現代に

大町市・株式会社 大八木建設

された一級建築施工管理技士の成沢司さん 宝)など、歴史的建造物工事で数多くの実 町市の仁科神明宮や若一王子神社観音堂 績がある 適切な維持管理が行われてきたからです。 由緒有る神社の建築物が存続しているのは、 にお話を伺いました。 どのような建物でも老朽化は進みます。 (株) 大八木建設で、 現場を担当 県





神

-王子神社観音堂

修復工事(H19)

○文化財工事の難しさ

法を用います。 を見込み修正します。 と古い木材の収縮率が違うので、 て土台や柱を削る『ひかりつけ』という技 石が『自然石』の場合、 損傷した部分の取り替えは、 建物が載っている礎 石の凹凸を合わせ 新しい木材 『縮みしろ』

ち上げ礎石を外すので、 に戻るよう、高さや角度を計算するなど様々 つけに合わせ、 な知識と経験が必要です。 基礎を補強修理する工事では、 一度外した礎石が同じ場所 土台や柱のひかり 建物を持

○技術の伝承

さんも減少し、様々な技法を未来に繋げら を共有し、 は信州伝統的建造物保存技術研究会で情報 れるか不安もありますが、幸いにして当社 られない。宮大工のみならず左官など職 があります。これは場数を踏まないと覚え て)や仕口(しぐち)など、昔からの技法 工事を行っております。 木材を継ぎ合わせる加工には継手 技術を持つ業者の皆様と連携 (つぎ

大八木建設

本 社:大町市大町5395-1 TEL: 0261-22-1809

www.oyagi-kensetsu.co.jp

)神社を守るために

大きくなりますので、こまめに点検してく 価で済みますが、 禮時に晴天だと雨漏りも見落としがちです。 ます。小さな神社では、 たせてきた」が正解で、 破損した部分も初期段階で修理できれば安 入らない拝殿などもあるかと思います。 で、濡れた木材は白蟻被害も受け易くなり が必要です。特に木造建築は雨漏りが大敵 建立から百年持った建造物」は 発見が遅くなれば費用も 建物は定期的な修繕 年に数日しか人が

「誠実」という名の種で、 「安心」という名の芽を育てます。

令和元年度長野県神社庁歳入歳出決算書

歳入の部 (単位:円)

州ペノへ	C 0 7 11 11				(丰匠・11)
款	科 目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	幣帛幣饌料	739,000	740,000	△1,000	神社本庁より
2	交 付 金	98,518,000	98,548,000	△30,000	本庁交付金
3	負 担 金	33,515,000	34,170,000	△655,000	支部負担金、神社負担金、神職負担金、特別寄贈金
4	協 賛 金	6,160,000	6,000,000	160,000	特別協賛金、寄付金
5	財 産 収 入	500,000	500,000	0	財産利子配当金
6	補 助 金	120,000	120,000	0	神社本庁より参事給与補助金
7	各種 証 明 料	4,847,000	2,920,000	1,927,000	神職任命・登録料、承認料、各種手数料・証明料、階位授与交付金
8	諸 収 入	3,337,497	2,500,000	837,497	賽物収入、雑収入
9	管 理 費 収 入	600,000	700,000	△100,000	庁舎管理費収入、関係団体管理費収入
10	過年度収入	308,000	200,000	108,000	
11	繰 入 金	0	0	0	
12	繰 越 金	16,562,213	14,602,000	1,960,213	
	合 計	165,206,710	161,000,000	4,206,710	
歳出	日の部				(単位:円)
款	費目	決算額	前年度予算額	比較増減△	附記説明
1	神宮神徳宣揚費交付金	46,611,763	46,611,763	0	支部を通じて各神社へ
2	幣帛幣饌料	8,243,165	8,700,000	△456,835	別表及特別神社、本務・兼務神社、献幣使参向神社、幣饌料供進神社、献幣使・随員旅費等
3	会 議 費	4,316,394	5,400,000	△1,083,606	会議旅費、諸費
4	庁 務 費	40,231,194	43,268,000	△3,036,806	神事費、儀礼費、役員報酬、諸給与及び福利厚生費、需要費
5	負 担 金	25,277,688	25,277,688	0	神社本庁へ
6	事 業 費	10,790,593	16,900,000	△6,109,407	大麻関係費、教化部費、庁報発行費、神社振興対策費、職員研修費、東海五県連合会費等
7	研 修 諸 費	165,518	200,000	△34,482	神社庁研修諸費
8	庁 舎 維 持 費	573,538	660,000	△86,462	修繕費、設備費、火災保険費
9	交 付 金	3,100,000	3,400,000	△300,000	神職会、総代会、災害慰藉特別会計各交付金
10	積 立 金	3,500,000	3,500,000	0	基本金積立金、役職員退職積立金、五県連合総会積立金、神道昂揚資金積立金等
11	補 助 金	50,000	50,000	0	時局対策費
	소리 스타 A 7th SILSIN - Light	905,690	1,600,000	△694,310	新庁舎建設特別委員会会議費・調査諸費等
12	新庁舎建設調査費	000,000			
12 13	新厅舎建設調査費	0	5,432,549	△5,432,549	
		·	5,432,549 161,000,000	△5,432,549 △17,234,457	

令和元年度長野県神社庁災害救助慰藉特別会計歳入歳出決算書

歳入の部 (単位:円)

	科 目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	負 担 金	3,330,000	3,315,000	15,000	支部負担金、神職掛金
2	災害救助慰藉特別会計交付金	700,000	700,000	0	交付金
3	本庁見舞金	590,000	150,000	440,000	本庁見舞金21件分
4	雑 収 入	58	1,000	△942	利息
5	繰 越 金	5,401,222	5,834,000	△432,778	繰越金
	合 計	10,021,280	10,000,000	21,280	

	費目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	災害慰藉費	2,947,660	3,685,000	△737,340	神社災害慰藉費、神社総代慰藉費、神職災害慰藉費
2	神 職 掛 金	2,130,000	2,115,000	15,000	神職掛金積立金、神職掛金支払金
3	本庁災害慰藉費	294,450	300,000	△5,550	災害対策資金
4	運 営 費	7,815	60,000	△52,185	事務費、旅費、雑費
5	予 備 費	269,935	3,840,000	△3,570,065	神道青年会災害復興支援金
	合 計	5,649,860	10,000,000	△4,350,140	

		堂	*	THE PERSON NAMED IN COLUMN 1		种	Ť	44	F			
長野県教育関係神職協議会	長野県女子神職会		長野県神道青年会		長野県敬神婦人連合会		長野県本部	宜 女 主	長野県神社総代会		長野県神社庁	
長野縣護國神社	六番一号 -	電司 標 髙 光 平 弘	惠神社	宮 司水 野 邦 樹 一 同	· 神		医异総代表 松 澤 繁 樹宮司代務者 池 内 宣 裕	生島足島神社	上田市下之郷中池西七〇一		諏 訪 大 社	
若一王子神社	<u></u>	也可据 万 不	代 水 別 申 生	宮司前島	手 長 神 社	諏訪市茶臼山鎮座	他 職 員 一 同 一 同	深志神社		http://www.go.tvm.ne.jp/yohashira	四柱神社	松本市
科野大宮社	座	汽	斯 毎 三 辻 申 辻	宮 司 市 原 貴美雄	士 追山 卷	破魔射場鎮座飯田市浜井町	司滝和	御 嶽 神 社	木曽御嶽王滝	宮 司武 居 哲 也	御嶽神社	木曽総社
矢 彦 神	伊那郡辰野町小野	宜司 亨茅今 帮押 有理	海	宮司矢島正稔	三輪神社	上伊那郡辰野町	代会長小林忠	小 菅 神 社	飯山市小菅の里鎮座	総代長山 口 好 美容 司関 口 守 和		真田三代崇敬社上田市中央北鎮座

			謹		7	買		新	ŕ		年			
宮 司 山 田 充 春	大宮熱田神社	松本市梓川梓鎮座	ş	住 吉 神 社	あづみ野	窓 司 巣 山 清 人	鎮神社	中山道奈良井宿鎮座国選定重要建造物群宿場街	称 宜宮田伊織宮 司宮田利彦	水無神社	木曽郡木曽町福島鎮座	総代会長 新 井 亮 男 岸 子	司马鲁	大 御 食 神 社
宮司齋藤吉睦	井 i	長野市東町鎮座	権称宜 齋 藤 友加里	湯福神社	長野市箱清水鎮座	な 宜毛 利 ゆき乃宮 司神田 肇	八幡宮	木曽郡木曽町開田高原西野	会計吉澤博樹次主任総代酒井健次	神	式 内 社	総代長西沢哲朗宮司宮下俊樹	小川神社	上水内郡小川村小根山鎮座
常 司 唐 沢 光 忠	荒井神社	伊那市荒井区	字 司 松 井 秀 吾宮 司 松 井 秀 吾	仁 科 神 明 宮	宝	総代会長遠藤信 一宮 司伊原義雄	(重要文化財誉田別尊神像) 増 方 嶺 八 幡 宮	飯田市八幡町一九九九	宮司有賀寛典	小井川賀茂神社	岡谷市小井川鎮座	権称 宜 瀧 澤 理 恵	象山神社	長野市松代町鎮座
総代会長 浅 田 貞 一宮 司 宇治橋 邦 彦	野	塩尻市北小野鎮座	権称宜 宇治橋 邦 彦宮 司 宇治橋 牧 子	三嶽神社	塩尻市中西条鎮座	箕輪町大字中箕輪木下 二五〇〇 総代会長 北 條 真 一	! 沢 : 克	箕 輪 南 宮 神 社	総代会長 塚 田 銀 稲宮 司 山 崎 佳 宏	有明山神社	彫刻で名高き裕明門安曇野市穂高有明字宮城	宮 司 丸 山 肇	西宮神社	えびすの神 長野市岩石町鎮座
権称宜長 沼 展 沼 思 一子	長沼神社	長野市大町鎮座	http://isuzujinja.com 解自自鳥機子	大宮五十鈴神社	駒ヶ根市赤穂鎮座	権称宜矢 澤龍 一宮 司齋 藤 吉 睦	美和神社	野市三輪鎮座	宮司伊藤光宣	白山社	伊那市御園区鎮座	権称宜小穴真 希符 はな子	神明宮	松本市村井町

Carly ly

	謹	复	新	年	
版山市五束鎮座 (国重文若宮八幡社) (国重文若宮八幡社) (国重文若宮八幡社) 商 高 橋 穣 務 宜 髙 橋 積	宮司宮澤佳廣	整 章 本 三 治 終代会長 青 木 三 治 等 司 大 澤 明 三	四一司 武 藤 美四一 司 武 藤 美	野出速雄神:	上伊那郡南箕輪村 上伊那郡南箕輪村 八 幡 宮 司 唐 沢 光 忠 忠 な と ま お と ま お と ま お と ま と は と は と は と は と は と は と は と は と は
平 賀 神 宮 司 小間澤 貴 子 登	東筑摩郡麻績村麻鎮座 重要文化財 宮 司 山 崎 洋 文 宮 司 山 崎 洋 文	海司 巣山清人 別 神社	室 司 髙 橋 邦 衛国選定重要建造物群漆職人街	彩 民俗文化財花馬祭 一	佐久市臼田鎮座 宿 司 伴 野 健 一 整代会長 久 義 重
在 良 志 奈 神 社 度 司 豊 城 憲 和 置 副 豊 城 憲 和 置 報 憲 和	神社庁松塩筑支部 神社庁松塩筑支部長 上條 哲 超	駒 嶽 神 社	木曽郡上松町	諏 訪 神 社	た 本 八 幡 宮 川 和 工 部 男 士 任総代 羽 田 静 男 士
	子檀嶺神社	神林林神 宮司宇治橋 宮司宇治橋 淳	市神林鎮座 芳	海 宜宮 川 和 工宮 司宮 下 俊 樹武内 皇足穂命神社式内 皇足穂命神社	『御朱印さんぽ』 八王子神社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



多くの人々にお領ちしましょう 今だからこそできるだけ の神神礼 (神宮大麻



伊勢神宮では、日々厳粛な祭典が行われ、 「国安かれ民安かれ」と祈りが捧げられています。 この尊い伊勢神宮のお力をいただくために 毎年各地の神社を通じて頒布されるのが 神宮大麻です。

そして、皆様のお住まいの地域をお守りくださるのが 氏神さまで、神宮大麻と氏神神社の御神札の両方を おまつりいただくことが家庭祭祀の基本です。

新型コロナウイルス感染症の流行により、 世界は瞬く間に一変しました。 家庭祭祀の習慣がない御家庭も増えていますが、 それぞれが将来に不安を抱える今だからこそ、 神宮大麻をできるだけ多くの方々にお受けいただき、 心のよりどころとしておまつりいただくことが大切です。

頒布に携わる皆様には感染症対策を徹底の上、 頒布活動への一層の御協力をお願いします。

